

平成 26 年度第 1 回多治見市地域自立支援協議会議事録

開催日時：平成 26 年 12 月 25 日（木） 14 時 00 分～15 時 40 分

開催場所：多治見市役所 5 階第 1 会議室

<出席者>（50 音順、以下敬称略）

委員：安積委員、井深委員、加藤委員(副会長)、木村委員、藏前委員、柴田委員、中島委員、向井委員(会長)、藤木委員、武藤委員、水野委員、渡辺委員

事務局：石丸社会福祉事務所長（福祉部長）、額額福祉部次長、若尾福祉課長、福祉課：澤田、本多

<欠席者>

尾関委員、渡邊委員

1 社会福祉事務所長あいさつ

2 委員自己紹介

3 議題

（1）会長及び副会長の互選

事務局 この協議会には、委員の互選により会長及び副会長を置くこととなっている。立候補や推薦はないか。ない場合は、事務局から推薦させていただく。

事務局 立候補、推薦ともないようなので、事務局から推薦させていただく。会長を向井委員に、副会長を加藤委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

委 員 異議なし。

事務局 それでは会長を向井委員に、副会長を加藤委員にお願いする。また、ここから議事を向井会長に引き継がせていただく。

（2）地域自立支援協議会の概要・今後の進め方について

会 長 議題 2 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明

会 長 今の事務局の説明に対してご質問やご意見はないか。

会 長 特にないようなので次の議題に進む。

（3）第 5 期多治見市障害者計画（第 4 期多治見市障害福祉計画）の策定について

会 長 議題 3 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明

会 長 今の事務局の説明に対して、ご質問やご意見はないか。

事務局 4 月以降、障害者計画策定委員会において議論してきたものを本日説明させていただいたが、全体だけでなく、部分的に気になることがあればご意見をいただき、3

- 月までに計画としてまとめあげていきたいので、ご意見いただきたい。
- 会 長 今後の策定委員会のスケジュールは、どのようになっているか。
- 事務局 現在までに3回策定委員会を開催した。1月に1回開催後、パブリック・コメントを行い市民の皆さまからご意見をいただく予定。その後、3月に最終の策定委員会を開催し、最終案としてまとめる予定である。
- 委 員 今回の資料については、第3回の策定委員会で出た意見は反映されていないと考えてよいか。一部修正されていない部分が見受けられる。
- 事務局 第3回までの委員会の意見を反映させたつもりだが、抜けているところがあるようなら、もう一度議事録を確認させていただく。
- 委 員 地域生活支援事業の地域活動支援センターの実績値に、当法人が運営する地域活動支援センターの利用者数が反映されていないように見受けられるがどうか。
- 事務局 別の事業所の利用者数しか入れてないので、再度確認させていただき含んだ数字であげさせていただく。
- 会 長 地域活動支援センター事業の創作活動や生産活動について、具体的に教えていただきたい。
- 委 員 創作活動としては、手芸や紙工作のような趣味的な活動を行っている。生産活動は、この地域においては、他の就労支援の事業所において実施されているので行っていない。その他、社会との交流の促進として、食事会やお出かけ会を行い毎回15名ほどの参加がある。また、利用者が主体的にサークル活動を行っており、フットサルなどを行い利用者同士の交流を図っている。さらに、憩いの場として、フリースペースを開放して、精神障がいの方が仲間やスタッフと交流できる場となっている。
- 会 長 障がい者にとって居場所はとても大切だと思う。今年は陶磁器フェスティバルがあり、アール・ブリュット展に参加できたことは、とてもよかった。今後もこのような居場所づくりに取り組んでいただきたい。
- 会 長 他に意見はないか。
- 会 長 親の会として就労先が課題と捉えているが、東濃特別支援学校の状況はどうか。
- 委 員 今年の卒業生は41名。うち一般就労は10名、その他の方は、福祉就労も含めて福祉的サービス利用となっている。毎年状況としては、1/3程度の方が一般就労を希望される傾向で、地元の中学校から東濃特別支援学校の高等部に入られた方が多い。就職先については、継続的に本校の卒業生を雇用してくれるところもありありがたい。少し前と比べると求人は増えていると感じている。
- 会 長 卒業生を受け入れる会員に対する商工会議所の取り組みを教えていただきたい。
- 委 員 商工会議所では、障がい者雇用についてのPRやサービスの周知を行っている。役員会等で話していても、概ね障がい者に対する理解はあると感じている。
- 会 長 会員への周知を引き続き行っていただけるようお願いしたい。子ども相談センターではどのような取り組みをしてみえるか。
- 委 員 自立支援法の成立により、実際のサービス提供主体が市町村に移ったことによ

り、児童相談所の役割は限定されてきている。療育手帳の判定の業務にウエイトが置かれてきており、数値的には資料が手元にないが、東濃5市で年間数百件の判定を行っている。子どもの数は減っているが、確実に交付件数が増えている。判定を受ける子どもの年齢についても、低年齢化してきていると感じている。その他に、児童相談所としては、要保護児童の入所措置の業務も行っているが、最近の傾向として、児童養護施設に入所している子どもに軽度の障がいがあるケースが結構見受けられ、高等部卒業後の生活の場が問題となることがある。

会 長 地域に戻って来られるためには、やはり地域の皆さまの見守りが必要だと思うが、民生児童委員としてはいかがか。

委 員 民生児童委員として、障がい者を理解するために毎年3回研修会を行っている。今年度は障がい者のサービスについて福祉課からおとどけセミナーをしていただいた。2回目は恵那の施設を見学させていただき、施設での生活の様子を知ることができた。3回目は施設の理事長の講演会を聴いた。どれだけ理解し支援ができるかわからないが、引き続きこのような活動をしていきたい。

会 長 少しでも理解し、周りの方に伝えていただけるとありがたい。

委 員 自分自身は身体障害者相談員を行っている。現在のなごみの杜かさはらの前の施設である笠原小規模授産所の時代に、知的障がいを持っている方の仕事を探すことをしていた。その間に、3人ほど、授産所から一般就労に移行することができた。仕事に就かせるために、親は掃除だけでも一生懸命に行わせるように育てることが大切だと感じた。親は先になくなるため、仕事ができることが大切と思って支援をしてきた。

会 長 確かに親が子どもを育てる上で何か一つでも継続してできるように育てることは大切だと思う。そのような就労を支援していただいている事業所としていかがか。

委 員 議題の障害者計画については、策定委員会にも出席させていただいており特に意見はないが、数値目標を定めて具体的方策としてどのように市が進めていこうとしているのかが見えない。共同生活援助や居宅介護などについて、需要があるから見込量を増やすのはよいが、事業所としては、どれも採算がとれる事業ではなく、やりたくない。事業所の自助努力のみでは無理な事業を、市はどうフォローするのか、例えばお金や土地を提供されるのかなど示してもらいたい。また、先ほどの協議会の部会についてだが、以前は相談支援部会を開いてケースの共有などを行っていたが、相談支援事業所の連携は図れているので必要ない、就労支援部会や児童部会の必要性を感じている。特に児童については、土岐市や可児市で放課後児童デイサービスを実施する事業所が増えてきており、事業所の連携やケース検討が必要になってくると考える。

委 員 就労支援部会では、何を議題として開催する必要があると考えてみえるのか。

委 員 就労定着支援の体制を議論する必要があると考えている。たとえば、けやきカ

レッジから一般就労に就いた方が、就労を継続するために現在は、カレッジが支援をしているが、無報酬で行っている。

委員 必要な方には、ハローワークでも、就業・生活支援センターでも定着支援を行っている。その上で、就職したが生活面で課題がある方については、関係機関が集まって会議を持ち、どう支援するか検討することも必要だと考える。出身母体にのみ頼るのではなく、地域活動支援センターや病院等と連携して、本人の支援をすることは必要である。また、就労に結びつくまでの支援の方法について部会で協議することも可能かと考える。さらに、多治見市の障がい者雇用率を高めるための方策を考えるために議論することも有効だと考える。

会長 今の話を受けて、就業・生活支援センターのお立場からはいかがでしょう。
委員 平成25年度実績としては、新規登録者が79名、相談は2,454件、就労した方が26名、これは東濃5市プラス可児市になる。多治見市に特化すれば、9名の方が就職された。相談の件数のうち5割は定着支援に携わっている件数である。せっかく就職されたのに離職されるのは大変悲しいため、定着支援には何度も足を運んでいる。多治見市の就労支援事業所は、よくがんばっていただいております、すべての就労移行支援事業所から就職につなげていただいている。全国には、就労移行支援事業所と言っても就労に結びつけていない事業も多い。就業・生活支援センターでは、支援するためには登録することが必要である。特別支援学校の卒業生の場合は、3月までは学校の先生が支援されるが、4月以降は学校から手が離れてしまう。その時に、関係性がないと支援ができないため、私たちは卒業される前から学校と企業との間に入って支援をしている。東濃圏域において自立支援協議会を組織し、その中で就労雇用部会を開催して、就労支援継続支援A型も含む就労支援事業所や学校、行政等と連携を図っている。いずれにしても、支援する事業所一つ一つでは完結しないため、チームを作って手だてすることは必要であると考えます。

会長 相談支援事業所の立場からいかがか。
委員 精神障がいの方を中心に受けている事業所で、東濃圏域で一カ所しかないため、委託相談で手一杯の状況である。他の圏域には、複数ある場合が多い。相談時間も長く、電話がつながらなかったり、スタッフの時間が取れないなど、十分に相談が行えていないのが残念であるが、一人でも多くの方のお力になりたい。部会の持ち方については、柔軟な発想で対応されればよいと思う。個別のケース会議から部会に至ったり、相談支援事業の雑談の中から部会につなげたり、多治見市でぜひ有効な部会を開催してほしい。

委員 今は高齢者でいうところのケアプランであるサービス等利用計画を作成することに時間をとられてしまって、相談支援専門員として当事者に寄り添って支援ができていないのが現状。相談員がもっと増えることが望ましい。個別支援会議やケース会議を通してあがった事例を自立支援協議会に掲げて、必要な資源を検討することもできると考える。最近では、一人親の家庭であったり、親

が高齢者であったりして支援が必要な家庭が増えているため、それぞれのケースに合わせた支援が必要であると感じている。

委 員 最近相談員の力はネットワークだとよく感じる。自分自身も仕事以外で人とつながることはほとんどないが、つながっていれば、もっと早くに相談に入ることができ、支援も早い段階から入れることができたのではと思うケースが多い。たとえば親が高齢になり、今後のことが心配だからとつながったケースでは、もっと早くにどこから情報が入っていたら、いろいろと方策があったかもしれないと思うケースがある。相談支援事業所もサービス提供事業所も単独では何もできないので、いろいろなつながりの中で支援していくことが大切だと思う。

会 長 本日はみなさんのご経験等から発言いただき感謝する。親としては親亡き後に不安がないように皆さんに見守っていただけるとありがたいと思っている。今後も地域自立支援協議会が身になるものになるようにしていきたいのでご協力願う。事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局 平成27年1月から福祉課は駅北庁舎の2階に移転するのでお願いします。今後の予定としては、3月に全体会を予定している。その間、必要となるケースがあれば、個別支援会議等を開催するので、関係機関のみなさまにはご連絡をさせていただく。

会 長 それでは、これにて終了する。

(終 了)